

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 CEO 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務・経営管理部門 経理部長 湯谷 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6758)6712
【事務連絡者氏名】	人事総務部門 総務部長 石川 尊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第80期期末配当を当社普通株式1株当たり金25円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役の員数の上限を12名から13名に変更する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、貝沼由久、森部 茂、吉田勝彦、岩屋良造、水間 聡、鈴木克敏、白方伸治、松岡 卓、宮崎裕子、井原勝美、松村敦子、芳賀裕子及び片瀬裕文を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、難波修一を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

近年の業績向上に伴い業績連動報酬額が伸長し、取締役に対する金銭報酬の支給額が現在の報酬額上限に近づいてきたこと、および社外取締役1名を含む取締役2名が増員となることから、取締役の報酬額を年額20億円以内、そのうち社外取締役分は1億円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（注）3
第1号議案	3,584,471	37,453	402	（注）1	可決（98.90%）
第2号議案	3,613,008	8,916	402	（注）2	可決（99.69%）
第3号議案				（注）3	
貝沼由久	3,334,474	277,113	10,695		可決（92.00%）
森部 茂	3,364,202	257,679	402		可決（92.82%）
吉田勝彦	3,424,094	187,496	10,695		可決（94.48%）
岩屋良造	3,431,814	190,073	402		可決（94.69%）
水間 聡	3,431,946	189,941	402		可決（94.69%）
鈴木克敏	3,431,939	189,948	402		可決（94.69%）
白方伸治	3,427,726	194,160	402		可決（94.58%）
松岡 卓	3,431,797	190,090	402		可決（94.69%）
宮崎裕子	3,574,705	47,188	402		可決（98.63%）
井原勝美	3,605,648	16,246	402		可決（99.48%）
松村敦子	3,574,700	47,193	402		可決（98.63%）
芳賀裕子	3,574,887	47,006	402		可決（98.64%）
片瀬裕文	3,574,695	47,198	402		可決（98.63%）
第4号議案	3,620,517	1,406	402	（注）3	可決（99.89%）
第5号議案	3,612,202	9,435	687	（注）1	可決（99.66%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4．賛成割合につきましては、本総会終了時点の当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上